平 成 ２ ９ 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

北 広 島 市 教 育 委 員 会

平 成 ２ ９ 年 ８ 月

Ⅰ　はじめに

Ⅱ　主要施策の推進

１　「生きる力」を育む学校教育の推進

２　信頼され、魅力ある学校づくりの推進

３　やさしく支えあう教育連携の推進

４　学びあい、教えあう社会教育の推進

５　郷土愛を育む教育活動の推進

６　生涯にわたる読書活動の推進

７　芸術文化活動の振興

８　健康づくりとスポーツ活動の推進

Ⅲ　むすび

Ⅰ　はじめに

平成２９年第３回定例会の開会にあたり、平成２９年度教育行政執行方針を申し上げます。

昨今の人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や情報通信技術の発達など、社会が大きく変化する時代にあって、未来の創り手となる子どもたちのために質の高い教育を提供し続けることを通して、まちづくりを担う人材の育成に資する教育の役割がいっそう重要となっているところであります。

こうした状況の中、道徳や小学校における英語の教科化、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善、ＩＣＴの活用などを盛り込んだ新しい学習指導要領が告示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められています。

また、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を育むため、学校教育と社会教育とが密接に関わりながら、地域社会総ぐるみで子どもの成長を支える仕組みづくりが必要となっております。

学校教育においては、社会がどのように変化しようとも、子どもたちが主体的に判断し、行動をし、自ら課題を解決する「生きる力」を育成するため、小中学校９年間を見通した小中一貫教育を重要施策として推進するとともに、家庭、地域、学校が協働する教育環境の充実・発展に努めてまいります。

また、社会教育におきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、その学習成果や経験等が広く活かされることで、市民一人ひとりが生きがいや、やりがいをもって各種活動に取り組めるよう、生涯学習の進展に努めてまいります。

様々な教育課題に対応するため、「北広島市教育基本計画」及び「北広島市学校教育の推進方針」、「北広島市社会教育の推進方針」などをはじめとする各種プランに基づき、引き続き「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、ウイリアム・スミス・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁という先人達の精神と行動に学び、「懐く」・「励む」・「挑む」を人材育成のキーワードとして、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

Ⅱ　主要施策の推進

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

１　「生きる力」を育む学校教育の推進

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、よりよく問題を解決する資質や能力、そして、健康・体力など、「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、「北広島市幼児教育連携アクションプラン」に基づき、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育園・小学校それぞれの担当者間の共通理解や連携を深め、子ども同士や保護者間の交流を促進してまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、思いやる心や人とかかわる力を育てるため、市独自の福祉読本を活用するなど、他者を思いやる教育活動を進めていくとともに、考え議論する道徳授業の実践に取り組み、道徳教育の充実を図ってまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、学力の向上を図るため、標準学力検査及び全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえて、各学校において学校改善プランを改定し、授業改善や個に応じたきめ細かな指導、教員の資質向上に努めるとともに、それぞれの中学校区で策定したスタンダードの実践に取り組み、小・中学校が連携し、接続した学習・生活習慣の定着を図ってまいります。

また、専門的知識や豊富な教員経験を有する指導主事を教育委員会に配置し、各学校の課題や教育課程の編成・実施に関する相談や指導・助言を行うとともに、教職員研修の企画・立案等に活用してまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、各学校において体力向上プランを作成し、体育授業や日常における体力づくりの充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全衛生管理を徹底し、安心・安全な給食を提供するとともに、児童生徒が将来にわたって健康な生活が送れるよう、食の指導の充実を図ってまいります。

また、学校給食施設の新設や食物アレルギー対応を含む今後の「学校給食のあり方」について、今年度中に基本方針を策定してまいります。

防災及び命を守る教育につきましては、小学校高学年の児童と中学校の生徒を対象に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の取り扱いに関する授業を引き続き実施してまいります。

学校ＩＣＴ環境の整備につきましては、ＩＣＴを効果的に活用した教育を推進するため、全教職員への校務用コンピュータのタブレット化を進めるとともに、校務支援システムの活用による校務の効率化を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員を全校配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の生活や学習の支援に努めるとともに、教育支援委員会や特別支援教育担当の指導主事を活用し、個々の教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが成長の足跡を確かめながら自己有用感を高め、夢や目標に向かって挑戦する人を育てる「きたひろ夢ノート」の改訂と実践を進めるとともに、望ましい社会性や職業観・勤労観を育成する大志学（キャリア教育）を推進してまいります。

姉妹都市子ども大使交流事業につきましては、東広島市との姉妹都市交流の一環として小中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典への参列などを通して、平和学習の充実に努めてまいります。

２　信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を活かした学校経営を進めるとともに、学校、家庭、地域が協働した取組を一層充実させていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、地域との協働により子ども達を育てていくコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、学校と地域の双方向の連携づくりを推進してまいります。なお、西部中学校区での取組と成果や課題等を踏まえ、同中学校区における取組を継続して推進するとともに、他の中学校区への拡大に向けて検討してまいります。

また、土曜授業を実施し、開かれた学校づくりをさらに推進していくとともに、学習機会の提供を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、子どもたちの「生きる力」を育むために、一貫した教育課程の編成や乗り入れ授業等をはじめとする学習指導の工夫改善、教職員への様々な研修機会の提供などを通して、平成３０年度の全市一斉導入に向け、小中一貫教育の準備を着実に進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、今後も引き続き、施設の長寿命化を含めた大規模改修工事に取り組み、防災施設としての機能の充実を図ってまいります。

また、学校放送機器や暖房機を更新するとともに、小学校グランド内の遊具の設置を実施してまいります。

地域の教育資源を活用した学校支援につきましては、学校と地域住民が連携して、子どもたちの学びや育ちを支援するとともに、学校支援地域本部事業の効果的な運営を進めてまいります。

また、経済的支援の充実を図るため、小・中学校に入学する予定の児童生徒がいる世帯に対して、就学援助新入学準備金の入学前支給を実施してまいります。

３　やさしく支えあう教育連携の推進

次に、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

少子化や核家族化、情報化社会の進展に伴う様々な課題を抱える中、子どもたちが健やかに成長するためには、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心で温かく守り育てる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

家庭の教育力向上への支援につきましては、家庭の教育力に関する情報の発信や、関係団体と連携した学習機会の提供を進めるとともに、学校、家庭、地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

教育相談体制の充実につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門知識を有する人材を活用し、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

不登校、いじめの問題につきましては、国の基本的な方針の改定を受けて、今年度中に北広島市いじめ防止基本方針の見直しを図るとともに、学校における基本方針の見直し等につきましても、指導助言してまいります。

また、学校等において、いじめ防止のための啓発や学習機会を設けるとともに、関係団体と連携し、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を進めてまいります。

健全育成活動の充実につきましては、学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による巡回パトロールや、札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施してまいります。

また、インターネット上などでの新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害やインターネット利用による生活習慣の乱れを防ぐため、引き続きネットパトロールを実施するとともに、児童生徒や保護者等への啓発活動を行ってまいります。

放課後子供教室につきましては、地域の教育力を活かし、安全・安心に学習や活動ができる環境づくりを進めてまいります。

４　学びあい、教えあう社会教育の推進

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

生涯学習社会の実現のため、市民ニーズにあった情報や学習プログラムの提供とともに、主体的な学習活動が円滑に行われるための学習支援や学習環境の整備が重要であると考えております。

市民の学習活動への支援につきましては、団体が自ら実施する学習活動を支援するとともに、元気フェスティバルを開催して、学んだ成果の発表と市民相互の交流を推進してまいります。

また、地域での学びや、学びを通したコミュニティ活動を展開する各地区生涯学習振興会を支援してまいります。

国際交流につきましては、市民の異文化への理解を深めるため、「北広島国際交流協議会」と連携して、カナダ・サスカツーン市へ高校生の派遣を行うとともに、交流事業による人材育成を図ってまいります。

また、２年後に派遣交流３０周年を迎えることから、派遣交流事業のあり方について検討を行ってまいります。

障がい児・者の学習機会につきましては、スポーツや文化活動を通した社会参加の場の提供に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民が利用しやすい施設となるよう、設備等の点検を行うとともに、公民館のあり方について検討してまいります。

５　郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

歴史に学びつつ次の時代を考えるという、「温故知新」の精神に立って、市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが重要であると考えております。

エコミュージアム構想の展開につきましては、市内の各地域で郷土遺産を紹介するサテライトの指定や活用を進めるとともに、エコミュージアムセンター知新の駅を拠点として、まちを好きになる市民大学の運営や常設展示の充実、様々な企画展示、講演会や体験学習などを展開してまいります。

また、構想を具体化する市民活動推進のあり方について検討してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、収蔵資料の整理と調査研究を進めるとともに、デジタルミュージアムでの公開を充実してまいります。

また、国指定史跡「旧島松駅逓所」を観光資源の重要ポイントとして公開できるよう維持管理を行うとともに、ライトアップ事業などを通してＰＲにも努めてまいります。

さらに、史跡の保存と活用に関する事例調査を行うとともに、今後の大規模改修に向けた検討を進めてまいります。

６　生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

市民に親しまれる機能的な図書館運営を図り、今後も、読書や学習活動を継続することができるよう、市民との協働により読書環境を充実していくことが重要であると考えております。

図書館サービスにつきましては、幅広い世代への読書習慣の向上や学習活動が継続できるよう、資料や情報提供の充実を図るほか、ボランティアと連携し読書普及事業の開催に努めてまいります。

また、各地区図書室等を含めた図書館運営のあり方につきまして、新たに調査研究を進め、今後の図書館計画に活かしてまいりたいと考えております。

子どもの読書活動につきましては、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼稚園、保育園及び小学校への図書巡回事業を拡充するとともに、各地域の特性に合った読書活動を推進していくよう、学校や地域、ボランティアとの連携を深め充実を図ってまいります。

７　芸術文化活動の振興

次に、芸術文化の振興についてであります。

芸術への理解を深め、青少年期よりその素晴らしさを実感し、生涯を通じて活動を継続することができるよう、文化的な環境を整えていくことが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、引き続き関係団体に対する活動の支援を行うとともに、優れた芸術活動や地域で芸術文化活動の振興に功績があった方々への顕彰を行い、市民に広く伝え、活動の成果が地域で生かされるよう支援してまいります。

青少年の芸術文化活動への支援につきましては、全道大会や全国大会、国際大会に出場する小学生、中学生、高校生等に対しまして、新たに大会出場費の助成を行い、芸術文化活動を推進してまいります。

また、文化施設の改修につきましても、引き続き計画的に進めてまいります。

８　健康づくりとスポーツ活動の推進

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民誰もが、健康で生きがいのある生活を築くためには、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境の提供が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や生涯学習振興会と連携して、各種スポーツ大会や地域での健康・体力づくりの取組を進めるとともに、健康保持・増進に対する市民ニーズの高まりや体育施設の老朽化など市民の健康スポーツの計画的な環境整備が求められていることから、スポーツ振興に係る計画について調査研究を進めてまいります。

また、きたひろしま３０㎞ロードレースにつきましては、全国から訪れるランナーに本市の魅力を積極的に発信してまいります。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツ活動の振興と子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、ＮＰＯ法人北広島市体育協会などスポーツに関係する団体と連携協力し、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催するとともに、全道大会や全国大会、国際大会に出場する小学生、中学生、高校生等に対して大会出場費の助成を行い、競技スポーツの支援を行ってまいります。

また、スポーツ合宿、全道・全国大会誘致の取組につきましては、本市の利便性や魅力を生かし、アスリートの高い技術や精神に触れる機会や交流の機会を創り出し、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、まちの活性化に結び付けてまいります。

体育施設の整備につきましては、大曲ファミリー体育館の大規模改修工事を実施してまいります。

Ⅲ　むすび

以上、平成２９年度教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げました。

将来を担う子どもたちには、複雑で予想することの難しい未来が待ち受けています。こうした変化を前向きに受け止め、その個性を伸ばし、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく力を身に付けさせることが、教育の使命であると考えております。

自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下で、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、市民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

終わりとなりますが、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成２９年度の教育行政執行方針といたします。